



# 物価高対応畜産飼料緊急支援金

飼料の物価高の中、経費負担が増加している肉用牛、乳用牛生産経営農家を支援するため、物価高対応畜産飼料緊急支援金を交付します。

## <交付対象者>

市内に住所を有し、肉用牛生産経営又は乳用牛生産経営を営む者、法人その他団体

## <申請期間>

令和8年2月27日まで

## <交付対象牛>

- ・市内で飼育している肉用牛（繁殖牛、肥育牛）または乳用牛
- ・令和7年2月1日時点で飼育している頭数とする。

※令和7年2月2日から令和8年2月1日までに新たに飼育を開始した場合は、JA晴れの国岡山農業協同組合新見畜産事務所等による申請時点の飼養頭数の確認が必要です。

## <支援金額>

- 1頭あたり 繁殖牛 2,000円（8か月齢までの子牛を含む）  
肥育牛 3,000円（9か月齢以上の肥育牛）  
乳用牛 8,000円

## <申請方法>

物価高対応畜産飼料緊急支援金交付申請書（様式第1号）に通帳の写しを添付し、新見市産業部農業畜産振興課農業畜産係へ提出してください。

注）申請は1回限りとします。

注）申請者名と振込口座名義が違う場合には、委任状の記入及び提出をお願いします。

■お問い合わせ先 新見市産業部農業畜産振興課

農業畜産係 TEL:72-6133